

## 平成 30 年度 第 47 回佐世保市民体育祭サッカー競技（中学生 U-14 の部）実施要項(案)

1. 主 旨 佐世保市民のスポーツの活性化と生涯スポーツの振興、競技力の向上を図るため、スポーツを愛する市民総参加のスポーツフェスティバルと位置付け盛大に開催する。
2. 主 催 佐世保市・佐世保市教育委員会・佐世保市体育協会
3. 主 管 佐世保市サッカー協会
4. 期 日 平成 30 年 10 月 6 日（土） 8 日（月・祝）
5. 会 場 10 月 6 日（土） 東部 G・北部 G・小佐々 G（2 面）  
10 月 8 日（月・祝） 総合 G・東部 G・小佐々 G（2 面）
6. 参 加 資 格
  - 1) 佐世保市民または、佐世保市サッカー協会に登録している中学 1・2 年生（U-14）の選手であること。 中学 3 年生（U-15）を除く。
  - 2) 10 月 7 日（日）の総合開会式に引率者・選手全員が参加できるチームであること。
  - 3) 成人の監督によるチームであり、2 日間、大会運営参加ができ及び審判員（4 級以上）が帯同しているチームであること。（監督、帯同審判員は、兼任でもよいが複数チームを兼任する事はできない。）
  - 4) 9 月 15 日（土）の監督会議に 1 名以上の監督・引率者が参加できること。
7. チーム編成 チームは、**監督 1 名、コーチ 3 名**、選手 25 名以内とする。
8. 競 技 方 法
  - 1) 4（A/B/C/D）グループの予選リーグを 1 日目に行い、順位別（1 位/2 位/3 位/4 位）トーナメントを 2 日目に行う。
  - 2) 試合時間は、「30 分-5 分-30 分」とする。
  - 3) 順位別トーナメントで引き分けの場合は、PK 戦とする。
  - 4) 1 位トーナメントの決勝のみ、引き分けの場合は、10 分間の延長戦を行う。なお決しない場合は PK 戦とする。

**参加チーム数により変更する場合あり**
9. 競 技 規 定
  - 1) 2017 年度日本サッカー協会競技規則による。
  - 2) 選手の再交代を認める。
  - 3) 警告を累積 2 回受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。  
退場を命じられた場合は、次の 1 試合に出場できない。それ以後の処置は大会規律委員会（第 3 種委員長・第 3 種副委員長・審判委員長・会場責任者）にて決定する。

- 4) ユニフォームは必ず2着(正・副)準備しグラウンドに持参する。  
(日本サッカー協会競技規則ユニフォーム規程に準ずる)  
ビブスは不可とする。
- 5) なお、大会の競技方法・協議規定は、監督会議にて合意形成を図りながら変更する事がある。

10.表彰 優勝および準優勝と第3位を表彰する。(1位トーナメントのみ)

11.参加費 1,000円

シクミネット支払期間：8月6日(月)～8月27日(月)17:00まで  
期間内にシクミネットにて支払いを完了させること(手数料はチーム負担)

12.参加申込 [佐世保市 FA3 ホームページ](#)(「市民体育祭」「H30 市民体育祭」)より申込すること。(Web申込のみ)

申込締切 平成30年 8月 24日(金)17:00まで

問合せ 佐世保市サッカー協会第3種委員会 総務 野方 健治

13.監督会議 1)日時 平成30年 9月15日(土)19:00～20:00

2)場所 陸上競技場ミーティングルーム

14.その他

1)選手は全員傷害保険に加入していること。負傷の処置については、当該チームにて行うこと。

2)審判は帯同審判とする。但し、中・高校生の審判は、事故防止の為、主審をすることはできない。なお、準決勝の主審と決勝の審判は協会にて行う。

3)開会式⇒10月7日(日) 7:45集合 8:25整列完了  
服装は、ユニフォーム姿に運動靴にて参加のこと。

4)大会登録メンバーの変更は、各会場各チームの第1試合メンバー表提出前までとする(各会場の本部に報告すること)。

5)各チームのゴミは必ず持ち帰ること。